

## 第59回広島大学経営協議会議事要録

日 時 平成29年1月12日（木） 15時48分～16時24分

場 所 広島大学学士会館レセプションホール

出席者 学外委員：有本，岡谷，國井，北島，郷，白石，間田の各委員  
学内委員：越智，宮谷，相田，佐藤，吉田，高田，平川，片山の各委員

欠席者 学外委員：ギナンジャー，佃の各委員

列席者 渡邊副学長，江坂副学長，西谷副学長，寺本副学長，神谷副学長，野上監事，高橋監事，竹内学長補佐，原部長，堀田副理事，盛井部長，松尾部長，青山副理事，岡本副理事，山内副理事，相原副理事，渡邊部長，高橋副理事，三分一副理事，大高所長，大淵部長，須崎部長，眞田部長，吉岡部長，下田部長，河村学長室長，秀医学部長，岩永総合科学研究科長，小山教育学研究科長，瀧社会科学研究科長，楯理学研究科長，山田先端物質科学研究科長，安井医歯薬保健学研究院長，片岡医歯薬保健学研究院副研究院長，佐野工学研究院長，吉村生物圏科学研究科長，秋野法務研究科長，松浦原爆放射線医科学研究所長，草原未来戦略会議委員，小池未来戦略会議委員，坂田学長選考会議委員

※ 以下，発言内容は，○：学外委員，◇：学内委員を示す。

### （第58回広島大学経営協議会議事要録について）

平成28年11月9日開催の経営協議会議事要録について，原案のとおり承認された。

### （議事1）

#### ● 役員としての在職期間に係る退職手当における業務の勘案について

（越智学長提案，説明，別紙1）

◇ 平成28年3月31日限りで役員を退職し，引き続き職員となった元役員の退職手当については，役員退職手当規則第5条第4項の規定により，役員退職に伴う退職手当は支給しないが，広島大学職員退職手当規則第10条第1項及び第2項の規定により，職員としての引き続きいた在職期間とみなすとともに，同条第5項の規定により，引き続きいた役員の期間を有する職員の退職手当の額は，職員として計算した退職手当の額にかかわらず，当該職員に係る役員の在職期間について，当該役員の業績に応じ，これを増額し，又は減額することができ，また，役員の退職手当の額については，役員退職手当規則第2条の3第1項及び第2項において，役員としての在職期間1月につき，退職日における本給月額に100分の12.5を乗じて得た額とし，その額は当該役員の在職期間における業績を勘案し，経営協議会の議を経て100分の10の範囲内でこれを増額，又は減額することができる。

平成28年3月31日限りで役員を退職し，引き続き職員となった元役員の退職手当について，在職期間における業績を勘案した業績勘案率により支給することとする。

以上の提案・説明があり，審議の結果，原案のとおり承認した。

（特に質疑応答なし）

### （議事2）

#### ● 平成28年度補正予算について

（越智学長提案，片山理事（財務・総務担当）説明，別紙2）

◇ 平成28年度の予算編成後，状況の変化により補正予算を編成する必要が生じたことから，平成28年

度補正予算を編成することとする。

概要として、病院へ配分した運営費交付金の一部を、スーパーグローバル大学創成支援事業（SGU）の加速分として大学分に繰り入れる他、受託研究や共同研究について増額となった。

以上の提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。

（特に質疑応答なし）

### （議事 3）

#### ● 平成28年人事院勧告対応による一時金の支給について

（越智学長提案，片山理事（財務・総務担当）説明，別紙3）

- ◇ 平成28年人事院勧告への対応として、常勤職員については、平成28年4月から平成28年11月までの本給月額と初任給調整手当の増額分を、契約職員については、常勤職員と同程度の本給月額の増額相当分（年間分）を一時金として支給することとし、それに伴う支給要項を別紙3-1のとおり策定する。

以上の提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。

（特に質疑応答なし）

### （報告 1）

#### ● 平成27年度に係る業務の実績に関する評価結果について

（越智学長報告，資料1）

- ◇ この度、国立大学法人評価委員会から資料1-1のとおり通知があり、全体評価としては、目標達成に向けて学長のリーダーシップの下、「STARTプログラム」や「日本語・日本文化特別研修」の対象国を拡大するなど国際展開の多様化を図り、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいると評価され、項目別評価としては、「財務内容の改善」、「自己点検・評価及び情報提供」、「その他業務運営」に関しては順調に進んでいると評価されたが、「業務運営の改善及び効率化」については大学院専門職学位課程において学生収容定員の充足率が90%を満たさなかったこと等が総合的に勘案され概ね順調に進んでいるという評価を受けた旨報告があった。

また、併せて資料1-2のとおり、国立大学法人等全体の評価結果及び他の国立大学法人等の取組状況について説明があり、取組状況の注目される主な取り組みで、自己点検・評価、情報発信として、本学の高度なIR分析を可能とするシステムの本格運用の開始として紹介されている旨報告があった。

（特に質疑応答なし）

### （報告 2）

#### ● 平成29年度予算案について

（片山理事（財務・総務担当）報告，資料2）

- ◇ 平成29年度予算案が平成28年12月22日に閣議決定され、運営費交付金等予定額の伝達があった旨報告があった。

本学の平成29年度の運営費交付金等予定額は、前年度との比較では増額となり、特殊要因運営費交付金が増額となったことが影響している。また、意欲的な教育研究組織整備等を支援する機能強化促進費（補助金）が新たに創設され予算の内示があった。概算要求事項では、新規事業として両生類研究センターの人件費及び組織整備費、広島大学森戸高等教育学院におけるプログラム、死因究明のための人材育成及び地域拠点化モデルが認められた。医歯工イノベーションシステム創成異分野融合共同研究強化事業や歯学系研究棟改修が認められ、その他、液化ヘリウム安定供給システムが補正予算

で認められている。併せて、文部科学省全体の運営費交付金等予算（案）の概要について報告があった。

なお、次の質疑応答が行われた。

- ・技術センターについて

### （報告3）

#### ● 平成29年度学内予算編成の基本方針について

（片山理事（財務・総務担当）報告，資料3）

◇ 平成29年度運営費交付金の予定額の伝達を受け、学内の予算編成（案）を策定するための基本方針について報告があった。

第3期中期目標期間における運営費交付金は、機能強化促進係数1.6%（約2.8億円）が毎年減額され、6年間の累計で57億円減額の見込みである。そのため、外部資金等収入を増加させることが大学に求められおり、平成29年度においては、産学連携では「アワーレート方式」を導入して共同研究の収入を拡大することの検討や、各部局における自己収入の増加を促進するための取り組みを行う。運営費交付金削減の対応のため、基盤研究費の削減と共に人件費も削減することとしている。

なお、次の質疑応答が行われた。

- ・病院収入について
- ・競争的資金について

以 上